

2021年度

第17回みやこ祭

第1回 大学祭総会

日時：5月13日（木）19：30～

形態：Zoom

項目

1. 大学祭総会とみやこ祭参加準備会議の違いについて..... p.1
2. 第16回みやこ祭報告 p.3
 - (1) 第16回みやこ祭中止について p.3
 - (2) 安全委員会報告 p.4
3. 規約について p.5
 - (1) 東京都立大学南大沢キャンパス大学祭運営会規約改正案..... p.5
 - (2) 東京都立大学南大沢キャンパス大学祭運営会規約..... p.7
4. 2021年度大学祭運営会役員・実行委員選挙..... p.15
5. 議長について p.19
6. 第17回みやこ祭実務方針案 p.20
 - (1) 全体方針案 p.20
 - (2) 各局実務方針案 p.22
 - (3) 施設使用方針案 p.24
7. その他 p.26

1. 大学祭総会とみやこ祭参加準備会議の違いについて

大学祭実行委員会は「大学祭総会」と「みやこ祭参加準備会議」の2つの会議を運営してきました。今年度も同様に2つの会議を運営するため、改めてそれぞれの会議の参加対象と特徴の違いについて詳しく説明します。

「大学祭総会」について

- ・ 参加対象
東京都立大学体育会、東京都立大学文化部連合、東京都立大学サークル連合のいずれかに加盟する団体の代表者各1名。
ただし、南大沢キャンパスに所属する学部生または院生のみ参加および傍聴することができます。
- ・ 会議の特徴
各団体の代表者からの意見をもとに、大学祭の方向性を決定する会議です。

「みやこ祭参加準備会議」について

- ・ 参加対象
大学祭に参加しようと考えている全ての団体の代表者各1名。
- ・ 会議の特徴
大学祭に参加するにあたってのお知らせや各種申請、大学祭の運営に関することを決める会議です。大学祭にて企画や模擬店に参加する場合は、この会議に参加しなければなりません。

それぞれの会議は開催の約1週間前に公示されます。インフォメーションギャラリーに設置される看板に加え、Twitterやホームページにて公示しますので、ご確認ください。また、大学祭実行委員会事務局よりメールにて各団体の代表者にお知らせします。

※ 今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを減らすため、会議への参加人数に一部制限を設けます。

みやこ祭参加準備会議に関しては、オンラインでの会議開催の際には人数制限等は設けませんが、対面での会議開催の際には、状況を鑑みて代表者1名以外の参加を原則禁止とする場合がございます。ご了承ください。

なお、大学祭総会の傍聴に関する制限は設けませんが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため自粛していただくよう、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

2. 第16回みやこ祭報告

(1) 第16回みやこ祭中止について

2020年11月1日(日)・2日(月)・3日(火・祝)に開催を予定しておりました、第16回みやこ祭については、新型コロナウイルス感染症の感染収束が見通せない状況を鑑み、大学祭実行委員会内での検討および大学側との協議を重ねた結果、学生や来場される皆様の安全を第一とし、中止することといたしました。

(2) 安全委員会報告

① 昨年度の報告

大学祭期間中の会場管理・安全確保のために、昨年度も安全委員会を設置し、実務を行いました。この「会場管理・安全確保」には、大学祭参加者の安全に対する意識が大きく影響すると考え、安全委員会では安全に対する参加団体の意識向上に努め、大学祭の「自主管理・自主運営」を行えるように働きかけました。

② 大学祭までの活動報告

- ・「大学祭期間中における違反事項に関する条規」「安全防災規約」を見直し、これらの規約に沿って活動しました。
- ・汚損・破損対策の一環として補償金制度を提案し、施設の使用方法や汚損・破損に注意してもらい、原状復帰できるように対策を検討しました。同様に供託金制度を設け、「大学祭期間中における違反事項に関する条規」の内容を各参加団体に守ってもらうための対策としました。
- ・大学祭期間中における駐車・駐輪規制および会場管理・安全確保の計画を練りました。

③ 供託金・補償金報告

昨年度は供託金・補償金を納めていただく前にみやこ祭の開催中止が決定したため、供託金・補償金の返却は行っていません。

3. 規約について

(1) 東京都立大学南大沢キャンパス大学祭運営会規約改正案

2020年度 前期定例学生大会において、首都大学東京南大沢・日野学生自治会規約が改正され、首都大学東京南大沢・日野学生自治会から東京都立大学南大沢・日野学生自治会へ名称変更が行われました。また、今年度は安全委員会の人員の見直しを行いたいと考えています。今回の改正案における改正事項は、それらに伴う大学祭運営会規約上の「首都大学東京」という記述、安全委員会の人員に関する記述の変更および施行日に関する条文の新設となります。

改正を行う箇所は以下の通りです。

第2章 機関及び組織

第5節 安全委員会

第34条（構成）

(旧) 安全委員会は、実行委員会より4名、東京都立大学文化部連合役員会、東京都立大学体育会本部、東京都立大学サークル連合理事会、首都大学東京南大沢・日野学生自治会執行委員会、学生ホール管理運営委員会事務局より各1名ずつ選出された委員で構成する。

(新) 安全委員会は、実行委員会より3名、東京都立大学文化部連合役員会、東京都立大学体育会本部、東京都立大学サークル連合理事会、東京都立大学南大沢・日野学生自治会執行委員会、学生ホール管理運営委員会事務局より各1名ずつ選出された委員で構成する。

第3章 会計

第56条 (収入)

- (旧) 本会の収入は以下の各号に定める通りとする。
- (1) 首都大学東京南大沢・日野学生自治会からの援助金
 - (2) 課外活動予算消耗品費
 - (3) 前年度繰越金
 - (4) その他事業収入
- (新) 本会の収入は以下の各号に定める通りとする。
- (1) 東京都立大学南大沢・日野学生自治会からの援助金
 - (2) 課外活動予算消耗品費
 - (3) 前年度繰越金
 - (4) その他事業収入

第60条 (会計監査)

- (旧) 本会の会計監査は、首都大学東京南大沢・日野学生自治会規約第77条に定める会計監査委員会が行うものとする。
- (新) 本会の会計監査は、東京都立大学南大沢・日野学生自治会規約第77条に定める会計監査委員会が行うものとする。

また、施行期日に関する以下の条文を新設します。

第5章 補則

第66条 (改正施行期日)

- (新) この規約の改正は、2021年度第1回大学祭総会において承認された日から起算して、1週間後より施行される。

(2) 東京都立大学南大沢キャンパス大学祭運営会規約

第1章 総則

第1条（名称） 本会は東京都立大学南大沢キャンパス大学祭運営会と称する。

第2条（事務所） 本会は東京都八王子市南大沢1丁目1番地に事務所を置く。

第3条（目的） 本会は学生が一堂に会して、日頃の活動の成果を広く発表することにより、学生同士が交流し合い、また、自らの見識を広げ、学生生活の充実及び向上を図ることの出来る大学祭を自主的に創造することを目的に組織する。

第4条（構成） 本会の構成員は東京都立大学南大沢キャンパスに籍を置く全学部生、大学院生とする。

第2章 機関及び組織

第1節 機関

第5条（機関）

(1) 本会は以下の各号に定める機関を置く。

- ① 大学祭総会
- ② 実行委員会
- ③ 安全委員会

(2) 本会は大学祭総会（以下「総会」という）の承認を得たうえで、前項に挙げた機関のほかに必要な機関を設けることができる。

第2節 役員

第6条（役員）

(1) 本会は、以下の各号に定める役員を置く。

- ① 実行委員長 1名
- ② 副実行委員長 2名
- ③ 会計 1名

(2) 本会の構成員は、役員に立候補する権利を有する。

(3) 役員は総会にて選出される。

(4) 役員の任期は1年とする。ただし、後任の役員が就任するまで在任するものとする。

第7条（任務）

- （1）実行委員長は、以下の各号に定める任務を遂行する。
 - ① 本会の代表及び総括
 - ② 実行委員会の代表及び総括
 - ③ 総会の公示及び招集
 - ④ 実行委員会の招集
- （2）副実行委員長は実行委員長を補佐し、実行委員長が任務を行えない場合、その職務を代行する。
- （3）会計は本会の会計事務を行う。

第8条（選挙） 役員の選出については、総会にて選挙を行う。

- （1）役員の選挙は、第12条に定める総会構成員の過半数の投票をもって成立とする。
- （2）立候補者が定数と同数だった場合、信任投票を行い、過半数の信任をもって役員とする。
- （3）立候補者数が定数より多い場合、有効得票の最多数の票を獲得したものを当選者とする。ただし副実行委員長は獲得票数上位2名を当選者とする。
- （4）立候補者が定数に満たない場合、再選挙を行う。
- （5）得票数が同数であった場合、決選投票を行う。

第9条（解任）

- （1）第12条に定める総会構成団体の代表者が、3分の1以上の署名により総会における役員の解任の可否を問う投票の実施要求をした場合、これが発議される。
- （2）総会における役員の解任の可否を問う投票は、第12条に定める総会構成員の過半数の投票をもって成立とし、解任を可とする票が第12条に定める総会構成員の出席者の過半数に至った場合、役員は解任される。

第10条（補欠選挙）

- ① 役員に欠員が出た場合、速やかに後任を選出する選挙を行う。
- ② 選挙の成立・当選については第8条に準ずる。
- ③ 後任役員の任期は、前任役員の残任期間とする。

第3節 大学祭総会

第11条（権限）総会は、大学祭運営における最高決定機関である。

第12条（構成）総会は以下の各号のいずれかに加盟する各団体それぞれの代表者各1名で構成される。ただし代表者は本会の構成員とする。

- ① 東京都立大学文化部連合に加盟する団体
- ② 東京都立大学体育会に加盟する団体
- ③ 東京都立大学サークル連合に加盟する団体

第13条（成立）総会は、総会構成員の過半数の出席をもって成立とする。

第14条（招集）総会は、実行委員長によって招集される。

第15条（招集の特則）

実行委員長は、総会構成団体の代表者の4分の1以上の署名があった場合、1週間以内に総会を招集しなければならない。

第16条（公示）実行委員長は、総会開催の1週間前までに日時、場所、議題その他必要な事項を公示しなければならない。ただし、第15条、もしくは東京都立大学南大沢キャンパスにおける大学祭期間（以下「大学祭期間」という）中及びその前後1週間はこの限りでない。

第17条（議決事項）総会は以下の各号に定める議決を行う。

- (1) 役員を選出、解任
- (2) 第23条に定める実行委員の選出、解任
- (3) 予算案、決算報告の承認
- (4) 本規約の改廃及び細則の新設
- (5) その他大学祭運営に関し、特に重要な事項

第18条（議決権）総会の議決権は総会の構成員に1票ずつ与えられる。

第19条（議決）総会の議決は、総会構成員の出席者の過半数をもって成立とする。ただし本規約の改廃及び細則の新設に関しては、総会構成員の出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第20条（運営細則）

- (1) 総会における議事の運営については別に定める運営細則による。
- (2) 運営細則は実行委員会が総会に提案し、承認を得なければならない。

第4節 実行委員会

第21条（構成） 実行委員会は、役員及び実行委員により構成される執行機関である。

第22条（任務） 実行委員会は、大学祭の運営を統括し、実行する。

第23条（実行委員の選出）

実行委員は、本会構成員より立候補した者の中から信任投票で決定される。また、各年における適正人数を実行委員とし、信任投票を行った上で信任された者の数を定員とする。

第24条（任期） 実行委員の任期は毎年度第1回総会から翌年度第1回総会までとする。

第25条（招集） 実行委員会は、実行委員長によって招集される。

第26条（招集に関する特則）

実行委員長は、実行委員の過半数の要求があった場合、実行委員会を招集しなければならない。

第27条（成立） 実行委員会は、実行委員の過半数の出席をもって成立とする。

第28条（議決） 実行委員会は、出席者の過半数をもって決議とする。

第29条（実行委員の解任）

実行委員は、総会の出席者の過半数をもって解任が決議された場合解任される。ただし、当該委員自らの発議は認めない。

第30条（局の設置） 実行委員会は第22条の任務を円滑に行うために以下の局を置く。各局は、委員の互選により局長を置く。

（1）企画局

企画局は実行委員会企画の企画・運営を行う。

（2）広報局

広報局は本学及び学外への広報活動及びパンフレットの作成を行う。

（3）事務局

事務局は大学祭参加団体・企画の統括及び各種事務手続きの処理を行う。

（4）渉外局

渉外局は大学祭に関する渉外活動、協賛・寄付金の募集及び学内の装飾を行う。

第31条（局員）各局は、実行委員会の承認のもとに局員を置くことができる。
局員は、以下に定める各号すべてを満たすものとする。

- （1）本会の構成員であること
- （2）実行委員会で承認されること

また、承認された局員は、総会にて報告されなければならない。

第5節 安全委員会

第32条（目的）安全委員会は、大学祭期間中における会場の管理、安全確保を目的とした機関である。

第33条（活動）安全委員会は以下の各号に定める活動を行う。

- （1）大学祭期間中における、前条の目的達成のためのルールの新設、改廃
- （2）大学祭期間中の会場巡回の統括
- （3）大学祭期間中の安全に関する報告

第34条（構成）安全委員会は、実行委員会より3名、東京都立大学文化部連合役員会、東京都立大学体育会本部、東京都立大学サークル連合理事会、東京都立大学南大沢・日野学生自治会執行委員会、学生ホール管理運営委員会事務局より各1名ずつ選出された委員で構成する。

第35条（委員長）安全委員は安全委員長を互選する。

第36条（任期）安全委員の任期は、毎年度第1回総会から翌年度第1回総会までとする。

第37条（欠員の補充）

安全委員に欠員が出た場合、当該委員を選出した団体は速やかに後任を選出しなければならない。

第38条（招集）安全委員会は、安全委員長によって招集される。

第39条（招集に関する特則）

安全委員長は、安全委員の過半数の要求があった場合、安全委員会を招集しなければならない。

第40条（成立）安全委員会は、安全委員の過半数の出席をもって成立とする。

第41条（議決）安全委員会は、安全委員の過半数をもって決議とする。

第6節 監査委員会

監査委員会について

2011年度第1回大学祭総会（平成23年5月26日（木））を以て規約に則り、監査委員会は解散されましたので、大学祭運営会規約第2章第6節第5条（1）の④項及び、第42条より第55条を削除致しました。

第3章 会計

第56条（収入） 本会の収入は以下の各号に定める通りとする。

- （1）東京都立大学南大沢・日野学生自治会からの援助金
- （2）課外活動予算消耗品費
- （3）前年度繰越金
- （4）その他事業収入

第57条（予算・決算）

本会の予算・決算は、実行委員会が作成した予算案及び決算報告書を総会に提出し、総会にて承認される。

第58条（会計年度）

本会の会計年度は毎年6月1日から翌年5月31日までとする。

第59条（剰余金の取り扱い）

各会計年度において発生した剰余金については、次会計年度に繰り越されるものとする。

第60条（会計監査）

本会の会計監査は、東京都立大学南大沢・日野学生自治会規約第77条に定める会計監査委員会が行うものとする。

第4章 附則

第61条（大学祭企画規定）

東京都立大学南大沢キャンパス大学祭にて企画を行う団体は以下の各号に定める条件をすべて満たすものとする。

- （1）本会構成員を含む団体
- （2）第3条に掲げる本会の目的に賛同している団体
- （3）実行委員会に対して企画書を提出し、総会にて企画書を承認された団体

第5章 補則

第62条（規約の改廃）

- （1）本規約の改廃は、総会構成員の出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。
- （2）本規約の改廃案を総会に提出しようとする実行委員会以外の構成員は、実行委員会にこれを提出する。

第63条（施行）

この規約は、2008年度前期定例学生大会において承認された日から起算して、1週間後より施行される。

第64条（初年度第1回総会に関する特則）

2008年度第1回大学祭総会は、首都大学東京文化部連合役員会委員長、首都大学東京体育会委員長、首都大学東京サークル連合理事会理事長の連名で招集される。また、総会の運営細則については首都大学東京文化部連合役員会、首都大学東京体育会本部、首都大学東京サークル連合理事会の連名で総会に提出され、承認を得るものとする。

第65条（改正施行）

この規約の改正は、2020年度第1回大学祭総会において承認された日から起算して、1週間後より施行される。

第66条（改正施行期日）

この規約の改正は、2021年度第1回大学祭総会において承認された日から起算して、1週間後より施行される。

大学祭総会運営細則

第1条（議長）

議長は、総会での承認を得て就任するが、就任する者は大学祭運営会の構成員に限る。また議長は、総会の議事を円滑に進めるよう努めなければならない。

第2条（発議）

大学祭運営会の構成員は発議権を有し、大学祭総会の3日前午後6時までに実行委員会に提出されたものについては次回総会で取り扱う。また、発議は大学祭総会で取り上げられるが、内容は大学祭に関するものに限る。

第3条（動議）

総会の構成員は以下のような動議を発することができる。動議に関する判断は議長によるものとする。

- (1) 閉会動議・・・・・・・・総会の閉会を要求する動議
 - (2) 議論打ち切り動議・・・・現在行われている議論を打ち切り、次の議題に移ることを要求する動議
 - (3) 議長不信任動議・・・・議長を不信任とし、解任を要求する動議
- この他にも、必要な動議を発することができるが、同じく判断は議長によるものとする。

第4条（傍聴）

大学祭運営会の構成員は、総会を傍聴することができる。傍聴する者は、議事の運営を妨げたと議長が判断した場合、議場から退場しなければならない。

第5条（改廃）

本細則の改廃は、総会構成員の出席者の3分の2以上の賛成をもって成立とする。

4. 2021年度大学祭運営会役員・実行委員選挙

<大学祭運営会役員・実行委員選挙の投票について>

個人情報保護の観点から、団体の皆様に事前にメールにて送付しております配付資料には、大学祭運営会役員・実行委員候補者の氏名を掲載しておりません。ご了承ください。

大学祭運営会役員・実行委員候補者の氏名につきましては、会議当日に画面共有の機能を使用し、紹介させていただきます。

また、選挙の投票につきましては会議当日にZoomのチャットに送付しましたGoogleフォームにて行います。それぞれの候補者について、信頼もしくは不信任のどちらかを選択し回答していただく形式となります。

なお、画面共有の機能を使用しての紹介は一度しか行えません。ご不便をおかけしますが、随時、信頼もしくは不信任を選択していただきますようお願いいたします。

■ 大学祭運営会役員・実行委員候補者紹介

<役員候補>

・実行委員長

氏名：

コロナ禍で今年度のみやこ祭は例年通り開催とはなりません。イレギュラーな事態が多くなりますが、委員長としてみやこ祭に関わる全ての方に満足していただけるよう、開催に向け誠心誠意努めてまいります。

・副実行委員長

氏名：

私は、副実行委員長として周りの委員達と協力しながら、コロナ禍で開催される大学祭を安全第一で運営し、参加者の方々に満足して頂けるようなイベントになるよう努めてまいります。よろしくお願いいたします。

氏名：

都立大大学祭という伝統ある大きな行事に参加できることを、光栄に思います。大学祭では円滑で安全に配慮した運営を心がけながら、最大限に盛り上げることができるよう頑張りたいと思います。

・会計

氏名：

大学祭成功のために全力を尽くします。コロナ流行下の開催のため例年と異なることも少なくありません。しかし、この状況下においても参加者の方々が満足感を得られるよう活動していきます。よろしくお願いいたします。

以上4名

<実行委員候補>

1	氏名：
学生だけでなく地域の方も楽しめるような大学祭づくりを目指し、大学祭を通して都立大の良さを広められるよう、誠心誠意努めてまいります。	
2	氏名：
安心・安全を確保するとともに、参加者や来場者の方々が楽しいと思える魅力的な大学祭になるよう実行委員として責任を持って努めてまいります。	
3	氏名：
私はみやこ祭がきっかけで都立大に入学しました。今度は大学祭実行委員の人間として、来場者の方々の思い出に残るようなみやこ祭を作っていきたいと思います。	
4	氏名：
昨年開催できなかった分、地域の方や学生にたくさん楽しんでもらえる大学祭を実現できるように、頑張ります。よろしくお願いします。	
5	氏名：
学内外関わらずみなさんが安心、安全に楽しめる大学祭になるよう、自分にできることはしっかり取り組んでいきたいです。よろしくお願いします。	
6	氏名：
昨年度は新型コロナウイルスの影響で大学祭を行えなかった分、今年度は、感染対策を徹底しながら、より良い大学祭にできるよう努めてまいります。	
7	氏名：
コロナ禍でも学生はもちろん、幼い子からご老人まで安心して楽しめるような大学祭を作っていけるよう、実行委員として責任を持って行動します。	
8	氏名：
まだまだ安定しない社会情勢ですが、昨年度は残念ながら中止となってしまったみやこ祭を今年度こそ開催できるよう互いに協力し合い、尽力いたします。	
9	氏名：
例年とは社会情勢が異なりますが、これまで以上に参加者・来場者に満足していただける大学祭を運営できるよう誠心誠意尽力いたします。	
10	氏名：
コロナ禍での開催を目指す今年、様々な困難が待ち受けているとは思いますが、大学祭の開催が「当たり前」を取り戻すきっかけとなるよう精進します。	

1 1	氏名：
私は実行委員として、この状況下においても全ての人に楽しかったと思ってもらえるように力を尽くし頑張ります。よろしくお願いします。	
1 2	氏名：
不安定な社会情勢の中ですが、実行委員として、来ていただいた方に満足して帰っていただけるような大学祭を作っていく所存です。	
1 3	氏名：
昨年大学祭が開催できなかった分、参加者や来場者が今まで以上に楽しめるよう実行委員として努力します。よろしくお願いします。	
1 4	氏名：
大学祭に関わる全ての方達を満足させられるよう、実行委員として与えられた仕事を責任を持って全力でこなしていきたいです。よろしくお願い致します。	
1 5	氏名：
コロナ禍という特異な状況の下であっても、参加者や来場者の皆様が、満足できる大学祭を作れるよう、責任を持って取り組みます。	
1 6	氏名：
今まで以上に安心、安全に配慮した大学祭になるよう実行委員として責任を持って活動していきたいと思います。よろしくお願いいたします。	
1 7	氏名：
私にとって初めての大学祭であり、たくさんの方が制限される中ですが、自分たちができることを最大限に考え、多くの方が楽しめるように努めます。	
1 8	氏名：
去年はコロナの影響で大学祭がなかった分、今年はより学生全員が楽しめるような大学祭を作りたいと思います。よろしくお願いします。	
1 9	氏名：
参加してくれた人全ての思い出に残るようなものに、また実行委員会の目標も達成できるように、記憶にも記録にも残るような文化祭を目指します。	
2 0	氏名：
私は、大学祭実行委員として責任感をもち、来場者の方々に満足していただけるような大学祭になるよう努めます。よろしくお願いします。	

以上20名

5. 議長について

大学祭総会運営細則第1条に定められている議長の選出を行います。
2021年度の議長として下記の者が推薦されました。

■ 議長候補者紹介

個人情報保護の観点から、団体の皆様に事前にメールにて送付しております配付資料には、議長候補者の氏名を掲載しておりません。ご了承ください。

議長候補者につきましては、会議当日に紹介させていただきます。

6. 第17回みやこ祭実務方針案

(1) 全体方針案

① 自主管理・自主運営による大学祭

私たちは学生自治の理念に基づき、大学と学生との相互理解の上に、全学生の力で大学祭を管理・運営していきます。そのため私たちは、自主的かつ民主的な討論を経て決定された項目を実行します。大学祭はこれらの自主管理・自主運営ができて初めて成り立つものです。それゆえ、学生一人一人が自治意識を持ち、自分たちが大学祭の主役であることを自覚する一方で、節度ある行動をとる必要があります。

② 全学的な参加がなされる大学祭

大学祭は全学規模で行われているものであり、全学的な交流の場として重要な行事です。しかし、近年の大学祭を見てもいまだ全学的な参加には至っていません。そこで私たちは、全学生および全教職員が一体となった「全学的な大学祭」を目指し、お互いを理解・尊重し合い、交流を深めていけるよう、例年以上の更なる努力をしていきます。

③ 学術・文化活動の公開の場としての大学祭

私たちの本学での活動を大学祭で公開することは、地域の方々に限らずより多くの学外の方々に本学を知っていただく機会となります。また、本学の活動に対する学外の関心・評価を今後の活動に役立てることや本学の学生が本学のことを再認識することにつながります。この機会に私たちは、ゼミ・研究室・サークル・クラスなどの積極的かつ個々の特徴を活かした参加を募ることで、本学の学術・文化活動の発展を推進します。

④ 地域社会と結びついた独自の大学祭

東京都立大学南大沢キャンパスは地域に広く開放されたキャンパスといえます。そして、本学は創立時より、公立大学という特色から地域に根ざした大学としての性格を強調してきました。しかし、今日の学生の地域社会に対する働きかけは十分なものではありません。そこで私たちは大学祭を貴重な契機として地域社会が発展するように、より一層地域社会との交流を深めることを目指します。

⑤ 同窓会・同窓生とともに歩む大学祭

本学の大学祭は、時代と共に名前を変えながらも、70年以上受け継がれている文化の祭典です。今日に至るまで、多くの学生および同窓生に愛され続けてきました。大学祭期間中、私たちは学生の代表として同窓会の企画である「ホームカミングデー」の運営をサポートし、同窓生の皆様をお迎えします。そして、同窓生の憩いの場として、同窓生と学生との交流の場としての大学祭を実現し、同窓会との繋がりが一層深まることを望みます。

(2) 各局実務方針案

以下、各局の実務方針は、新型コロナウイルス感染症の影響により変更する場合があります。ご了承ください。

① 企画局

【1】 基本理念

次の2点に沿って、本学の学生や地域の方々を含めたすべての方々が、みやこ祭をより一層楽しみつつ本学のことを深く知ることができるようなイベントを企画・運営します。

- ・日頃の学術の成果を学外に広く発信する場の提供
- ・コロナ禍において参加者全員が安心安全に楽しむことができる場の提供

【2】 活動内容

イベントを企画・運営していくにあたり、次の活動を行います。

- ・大学祭実行委員会主催の企画の立案、運営
- ・大学祭実行委員会主催の企画のトラブルの対処
- ・大学祭実行委員会主催の企画の会場の整備、管理

上記の活動を行うにあたって、企画参加者やイベント業者と打ち合わせを行い、より多くの方々のニーズに応えられるよう、様々な企画を作り上げていきます。

② 広報局

【1】 基本理念

より多くの方々にみやこ祭の魅力を知っていただき、参加していただけるよう、学内・学外に向けてみやこ祭の魅力を積極的に宣伝します。

【2】 活動内容

学内・学外に向けてみやこ祭の情報宣伝活動および構内の装飾を行います。

上記の活動を行うにあたって、パンフレットの作成、ホームページを用いた大学祭の情報宣伝活動を行います。また、ビラを配布・投函することにより近隣住民の皆様への情報宣伝活動も行います。そして、情報宣伝活動時には新型コロナウイルス感染症の対策を怠らずに活動します。

③ 事務局

【1】 基本理念

参加団体が積極的に大学祭に参加できるよう、親身になってサポートを行います。
また、参加団体の要望・意見をできる限り吸収し、公平かつ柔軟な対応をします。

【2】 活動内容

- ・物品の準備
教室の机、椅子、マイク、延長コード等の備品および宣伝活動用の紙、木材等
- ・場所の確保
1号館、7号館、11号館、12号館の各教室、講堂、体育施設等
- ・電力の配付
1号館および7号館における電力の割り振り
- ・各種申請の受付、処理

上記の活動を行うにあたって、参加団体と大学祭実行委員会との窓口となり、対応を行います。また、理念を達成するために大学側や外部との交渉を行い、参加団体および本部企画とを取り持つ役割を担います。

④ 渉外局

【1】 基本理念

大学祭を運営する物品・資金を得るために企業に対して協賛活動を行います。

【2】 活動内容

- ・大学祭運営のための資金、物品調達
- ・空の目門前特設ステージの看板作成
- ・大学祭期間中の本部テントの運営

上記の活動を行うにあたって、積極的に外部の企業や地域の方々に協力を仰ぎ、みやこ祭をより盛り上げていくために渉外活動を進めていきます。

(3) 施設使用方針案

今年度、大学祭実行委員会では以下のような施設使用方針案を掲げます。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により変更する場合があります。ご了承ください。

① 1号館

1・2・3階の教室のうち使用可能な教室を使用します。また、使用しない机・椅子・既存ごみ箱の収容場所として一部の教室を使用します。参加団体の希望があれば下記の施設についても大学側と交渉していきます。

- ・ロッカールーム（小）
- ・1号館2階テラス
- ・AV棟2階ロビー
- ・TMUギャラリー
- ・光の塔

② 7号館

下記の教室を使用します。

- ・スタジオ
- ・音楽室
- ・集会室
- ・茶室
- ・和室

なお、音楽室・茶室・和室は大学祭実行委員会が使用を適当だと判断した団体に優先的に振り分けていきたいと考えています。

③ 11号館・12号館

11号館、12号館は使用可能な教室を使用します。11号館・12号館は、研究室を対象とした本部企画を中心に使用する予定です。

④ 各学部関連施設

ゼミ・研究室単位の参加団体の希望があれば、できる限り使用する予定です。

⑤ 講堂

本部企画および参加団体による企画発表の場として、大ホール・小ホール・控え室を使用する予定ですが、今後皆様の使用状況により講堂の使用に何らかの制限をかけるおそれがあります（使用状況が悪いようであれば、使用団体に対し業者に委託して講堂機材の操作を行ってもらうよう大学側から規制がかかるなど）。

また、講堂の機器操作を行う方は使用する団体内の講堂免許所持者に限ります。

⑥ 体育施設

本部企画において使用する予定です。また、参加団体の要望があれば、他に使用目的がある団体との兼ね合いを考慮し、使用を検討します。

⑦ 屋外（ステージ用スペース）

参加団体の企画および本部企画において使用します。予定している設置場所は下記の通りです。

- ・空の目門前
- ・生協広場

⑧ その他の施設

牧野標本館前から12号館前にかけての場所を本部企画で使用する予定です。

また、その他の施設については、参加団体の要望があった場合はできる限り実現できるよう大学側と交渉していきます。

※ 施設使用時間について

大学祭期間中の施設の使用および施設使用時間は原則として大学側の定める規定に則って行います。ご了承ください。

参考1：東京都公立大学法人南大沢キャンパス校舎管理規程

第2条 本法人に所属する学生は、平日については午前7時から午後10時まで、休日については午前7時から午後5時までの時間以外に敷地内にとどまることができない。

参考2：公立大学法人首都大学東京南大沢キャンパス学館管理運営要綱

第6条 （2）開館時間

午前9時から午後9時30分まで

7. その他

◆ 今後の会議日程

〈大学祭総会〉

- ・ 第2回 大学祭総会

日時：7月1日（木） 19：30（入室開始 19：15～）

形態：オンライン

- ・ 第3回 大学祭総会

日時：11月18日（木）時間未定

形態：未定

上部団体に加盟している団体は、代表者1名の出席をお願いします。

〈みやこ祭参加準備会議〉

- ・ 第1回 みやこ祭参加準備会議

形態：オンデマンド

※ 配信期間や視聴方法に関しては、現在調整中です。決まり次第メール等にてお知らせします。

第17回みやこ祭への参加を検討している団体は、代表者1名が必ず第1回 みやこ祭参加準備会議に出席をお願いします。

- ・ 第2回 みやこ祭参加準備会議

日時：6月17日（木） 19：30（入室開始 19：15～）

形態：オンライン

- ・ 第3回 みやこ祭参加準備会議

日時：9月9日（木） 14：30～（受付開始 14：00～）

形態：未定

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、上記の日程が変更になる場合があります。
看板やメール等での連絡にご注意ください。

◆ 会議日程のお知らせについて

大学祭総会およびみやこ祭参加準備会議については、メールや看板だけでなくホームページや Twitter でもお知らせしています。

ぜひご確認やフォローをお願いします。

【第17回みやこ祭公式ホームページ】

URL <http://miyakomatsuri.com>
(右の QR コードからも読み取れます。)



【Twitter アカウント】

アカウント名 東京都立大学大学祭実行委員会めぼ
ユーザー名 @miyakomatsuri
URL <https://twitter.com/miyakomatsuri>
(右の QR コードからも読み取れます。)



※ メールでの会議に関する連絡は、第2回 みやこ祭参加準備会議まで2020年度のみやこ祭の代表者の方にさせていただきます。団体内での情報の共有をよろしくをお願いします。

それ以前に連絡先の変更を希望する場合は、大学祭実行委員会事務局 (mepo.jimukyoku17th@gmail.com) までご連絡ください。

2021年度 第1回大学祭総会 資料

発行 東京都立大学南大沢キャンパス大学祭実行委員会

所在 学生ホール206 大学祭実行委員会室

連絡先 042-677-1111 (内線 2323)

mepo.jimukyoku17th@gmail.com

HP <http://miyakomatsuri.com>



メールアドレス



HP